

飛島村教育大綱

(案)



令和 5 年 3 月

飛 島 村

飛島村教育委員会

飛島村民憲章

村民憲章は、村民一人ひとりが相互に信頼関係を培っていくための「共通の心構え、合言葉」です。本村では、村民憲章を推進することによって、村民相互がかたく信頼関係で結ばれる村づくりを目指します。

- 1 心とことばの通いあう、楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 祖先をしのび、感謝の気持ちで働きましょう。
- 1 進んできまりを守り、明るい社会づくりに励みましょう。
- 1 ものを大切にし、思いやりの心で毎日をすごしましょう。
- 1 心身をきたえ、豊かで活気のある村をつくりましょう。

(昭和 58 年 3 月 制定)

1 位置づけと関連性

飛島村では、これまで平成25年度に策定した第4次飛島村総合計画の村の将来像である「小さくてもキラリと光る村 とびしま」の実現に向け、地域や地元企業の協力を得ながら、将来の飛島村を担う人づくりのための教育を進めてまいりました。この期間に、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3に、地方公共団体の長は、「教育基本法」第17条の1に規定される基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「教育大綱」を定めることが規定されました。それに伴い、平成28年2月に「飛島村教育大綱」を策定しました。その後、総合計画の前期基本計画から後期基本計画への移行に合わせて、平成30年3月に「飛島村教育大綱」を策定し、現在、将来像の実現を目指して取り組んでいます。

この度、第5次飛島村総合計画が策定されることを受け、本総合計画の村の将来像である「災害に強い・活気・魅力・人づくりの村 とびしま」の実現に向け、ふるさと「飛島村」の宝である子どもたちを健やかに育み、住民一人ひとりが活躍できる機会を大切にしたい新たな「飛島村教育大綱」を策定します。

2 大綱の期間

「第5次飛島村総合計画」の期間が、令和5年度から令和14年度までの10年間となっているため、教育大綱は、第5次総合計画の前期基本計画である令和5年度から令和9年度までの5年間とします。10年間の総合計画の中間年度で一度見直しを図り、令和10年度から改訂することで、より確かで実効性のある大綱とします。

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
第5次飛島村総合計画（前期基本計画）					第5次飛島村総合計画（後期基本計画）				
飛島村教育大綱									
				【見直し】					

3 飛島村の教育理念

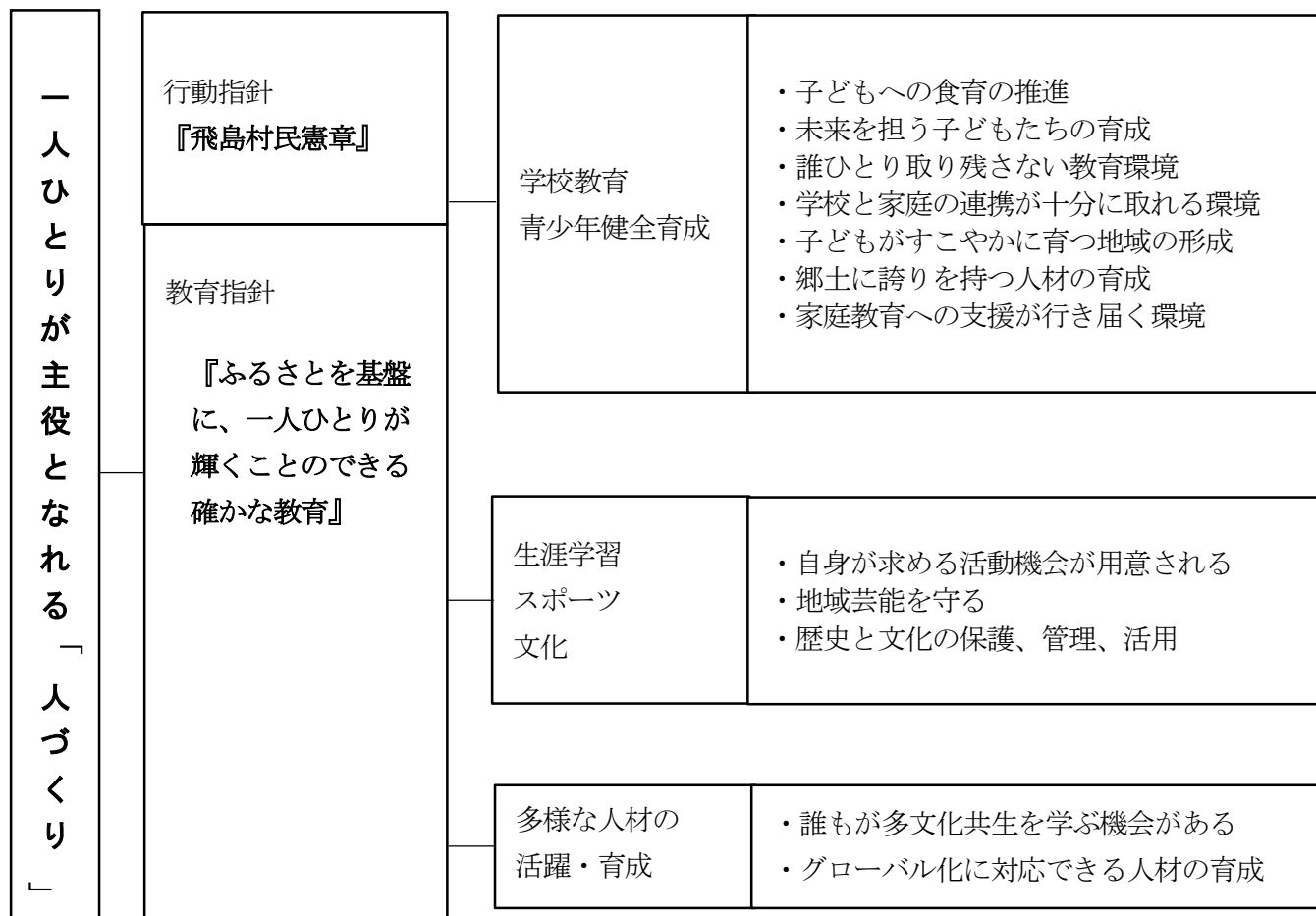
一人ひとりが主役となれる「人づくり」

ふるさと「飛島村」を基盤に、グローバル社会をたくましく生き抜く子どもの育成と、あらゆる世代や多様な人材の活躍を目指し、一人ひとりが輝くことができるようにとの願いを込め、教育理念を一人ひとりが主役となれる「人づくり」とします。

学校教育においては、主体的・対話的で深い学びを実現することで、確かな学力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図ります。また、安全・快適な学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現していきます。

生涯学習では、スポーツと文化の振興を図り、住民の健康づくり、地域文化や郷土芸能の充実と継承に努め、未来の飛島村を担う人材の育成と特色ある村づくりをリードする取り組みを推進します。

4 施策の全体像



5 施策の方針

(1) 学校教育・青少年健全育成

県下で2校目に開校した義務教育学校である飛島学園では、地域の宝である子どもたちに、9年間を見通した教育活動と温かな教育支援体制を構築します。また、住民の誰もが等しく学ぶことのできる環境や活躍の機会を得ることのできる生涯学習・スポーツ分野の充実を推進します。

① 子どもへの食育の推進

減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を用いた給食を実施し、給食の安全性を一層高めます。また、地産地消の食材や地域住民の協力を得て、子どもたちが育てた野菜を給食に取り入れる等、食を通じて地域を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵み、勤労の大切さを理解すること等により、食育の推進を図ります。

※減農薬野菜（特別栽培農産物）… 農産物が生産された地域で慣行的に行われる節減対象農薬に化学肥料の使用状況に対して、節減対象農薬の使用回数が5割以下であり、かつ、化学肥料の使用量が窒素成分量の5割以下の農産物。以下、本大綱の中では特別栽培農産物のことを減農薬野菜と表記

② 未来を担う子どもたちの育成

グローバル化、多様化する国際社会でたくましく生き抜く力を養うため、情報通信技術（ICT）の活用や情報発信能力の形成、プログラミング的思考の育成、海外派遣や村の英語関連事業との連携を含む9年間を見通した英語のカリキュラムの作成、「〇〇〇〇科」を中心にしたPBL（課題解決型学習）の実践により、個別最適な学びの実現を目指します。

※プログラミング的思考… 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

③ 誰ひとり取り残さない教育環境

義務教育学校として、9年間を通して一人ひとりを全ての教職員で見守り育てます。「特別支援教育校内委員会」「校内教育支援委員会」「生徒指導委員会」を定期的開催し、丁寧な情報共有・相談体制を構築します。また、登校に困難さを抱えている生徒には、教育支援教室「きらり」の活用を進めています。いじめについては、QUアンケートや生活アンケートを実施し、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、就学支援コーディネーターを配置し、一人ひとりの健全育成のため、きめ細かな対応を図ります。

※QUアンケート… 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を把握し、今後の学級経営の方向性を考えることに役立てることのできるアンケート

④ 学校と家庭の連携が十分に取れる環境

保護者や地域に開かれた学校のための学園ホームページや各種便りの充実、一人一台タブレットの家庭での効果的な活用の促進により、学校と家庭が必要な情報を共有することで、教育活動を効果的に進めます。

また、家庭教育の推進を図るため、保護者と教員が子育てについてともに学ぶ機会の充実を図ります。

⑤ 子どもがすこやかに育つ地域の形成

保護者や地域による登下校時の交通安全指導や見守りの継続、地域の行事への積極的な参加を進めます。また、PTA活動や学校評議員の活用により、保護者や地域住民の意見を聞く機会を大切に、地域とともに子どもたちのすこやかな成長を育みます。保護者への素早い情報伝達的手段として「絆ネット」を活用し、安全・安心な環境を整えています。

⑥ 郷土に誇りを持つ人材の育成

地域や地元企業による学園事業への参画、子どもたちとの交流の促進を図り、郷土に誇りを持てるような教育を推進し、村の取り組みへ自発的に働きかけることのできる子どもたちを育てます。

また、「〇〇〇〇科」を通して、地域について知り、地域の未来を自分事として考える学びを積み上げることで、自らの言葉でお世話になった地域や地元企業の方等へ、郷土について発信できる子どもの育成に取り組みます。

⑦ 家庭教育への支援が行き届く環境

家庭教育への支援を行き渡らせつつ、地域ぐるみとなって青少年を育み、健全な青少年が育つよう取り組みます。具体的には、ボランティア団体の活動を支援したり、青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進したりします。

(2) 生涯学習・スポーツ・文化

住民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯に渡り、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習ができ、その成果を適切に生かすことができるよう、住民一人ひとりの可能性とチャンスの最大化に向け、人生100年時代を見据えた生涯学習等の推進に取り組みます。

① 自身が求める活動機会の提供

住民の文化活動やスポーツ活動を支援しつつ、多様化する住民ニーズに応えた活動機会を提供し、住民それぞれが興味を持つ分野で学習等を進め、それぞれが活躍できるよう進めます。

② 地域芸能の存続

住民相互のつながりが希薄化する中、郷土における共通の財産である伝統芸能を守り、大切にする意識を醸成します。

③ 歴史と文化の保護・管理・活用

文化財・郷土資料を適切に維持管理するとともに、飛島村の昔ながらの生活を伝承していくことで住民の郷土愛の醸成や歴史・文化に対する関心を高めていくよう取り組みます。

(3) 多様な人材の活躍・育成

多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、誰とでもコミュニケーションが取れ、国際社会に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成を推進します。

① 誰もが多文化共生を学ぶ機会がある

外国人の生活様式や考え方の理解を深めることを目的として、様々な国の文化に触れる講座等を開催し、日本人と外国人の垣根を越えた相互理解を目指します。

② グローバル化に対応できる人材の育成

学校教育で培った英語を生かせる場としての中学生の海外派遣や小中学生向けの英会話教室を継続して実施し、国際社会で活躍できるグローバルな視点を持った人材の育成を進めます。